

埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）見直し案【概要版】

計画の概要

（1）趣旨

地球温暖化の影響の深刻化や情勢の変化を踏まえ、地球温暖化対策を更に進めていくために温室効果ガスの削減目標を定めるとともに目標達成に向けた施策をとりまとめる

（2）計画期間及び削減目標 [継続]

【計画期間】

令和2年度から令和12年度までの11年間

【削減目標】

2030年度に2013年度比で**46%削減**

主な見直し事項

（1）県民・事業者の省エネなどの削減目標の設定 [新規]

県の次期5か年計画や環境基本計画のKGI指標として設定される予定の需要側（エネルギーの使用者）の取組目標である「**県民や事業者の省エネなどの取組**

による削減率」を本計画の目標に追加

【削減目標】

19.2%

令和5年度（実績）



28.1%

令和12年度（目標）

（2）緩和策に関する見直し

① 施策別実施目標の見直し

次期5か年計画や環境基本計画、施策の進捗状況等を踏まえて令和12年度目標を設定するとともに、一部の指標を見直し

（新たな指標例）

- ・ 大規模事業所におけるCO₂排出量削減率
- ・ 環境に配慮したサステナブル経営に関するセミナー等参加企業数

② 緩和策の取組強化

- ・ 県排出量取引制度（第4計画期間）の推進
- ・ 産学官連携による環境人材の育成 等

（3）適応策に関する見直し

国の「第3次気候変動影響評価報告書」を踏まえて、県の影響評価を再度実施するとともに、計画に新たな取組を追加

- ・ 医療施設におけるBCPの策定や浸水対策等に係る施設・設備整備の支援
- ・ 学校における暑さ指数計を活用した熱中症予防 等